

2014年2月21日

経済産業大臣 茂木 敏充 様
環境大臣 石原 伸晃 様
北海道知事 高橋はるみ 様
石狩市長 田岡 克介 様
小樽市長 中松 義治 様

一般社団法人 北海道自然保護協会
会長 佐藤 謙
石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会
代表 安田 秀子
銭函海岸の自然を守る会
代表 後藤 言行

「石狩湾新港ウィンドファーム事業（仮称）に係る環境影響評価準備書」縦覧方法に関して、
法令の基本理念に基づいた行政対応を求めます

私たちは、北海道石狩市・小樽市に計画された「石狩湾新港ウィンドファーム（仮称）に係る環境影響評価準備書」の縦覧方法に大きな問題がありますので、事業主体のエコ・パワー株式会社に対して、別紙の、緊急要請書を提出しました。

エコ・パワー株式会社は、インターネット上等において、平成26年2月14日から3月13日までの午前9時から午後5時まで、標記準備書の縦覧と住民の意見聴取を始めております。

しかし、その縦覧はpdfファイルに加工された内容をコンピュータ上で眺めることができますが、決して紙媒体にコピーすることができないように制限されています。すなわち、事業者は、勤務等で縦覧場所に行く時間が確保できず、かつ、コンピュータを持たない人々は配慮書の内容を縦覧することができないという、極めて制限的な仕組みで、すべての住民に縦覧させない制限を加えております。

新しい環境影響評価法では、環境の保全の見地からの一般の意見を求めることが明記され、また、中央環境審議会答申における「今後の環境影響評価制度の在り方について」においても、「様々な形で関係地方公共団体や公衆の関与が必要」と明記されています。以上において明らかなことは、環境影響評価の手続きとして、「一般の意見」「公衆の関与」「住民の意見」が重要視されていることです。

この問題は、環境影響評価法の基本理念に反した縦覧方法の問題と判断しますので、行政にとっても看過してはいけない大きな問題と考えます。ここに、行政側の速やかな対処を求める次第です。